

北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議決議

令和3年9月15日、北朝鮮から複数発の弾道ミサイルが発射され、日本海に落下した。このような行為は、国民の安全・安心を著しく損ない、国際連合安全保障理事会で採択された安保理決議や日朝平壤宣言に違反するものである。本市議会は、北朝鮮の弾道ミサイル発射や核実験等に対し、再三抗議を行ってきたが、これらを見做し繰り返す卑劣な行為に対し、厳重に抗議し、強く非難する。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、収束の兆しが見えない中、今まさに世界の国々が協力して、ワクチン接種等の感染拡大防止対策に全力を注いでいる状況において、この北朝鮮の行動は、わが国並びに国際社会の取り組みを脅かすものであり、世界平和にとっても著しく脅威となる。

また、日本政府におかれましては、北朝鮮に対し日本国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜く強い対応を求めます。

本市議会は、北朝鮮のあらゆる軍事的な挑発行為が決して行われることがないよう強く求めるものである。

以上決議する。

令和3年9月21日

松原市議会